平成２８年（フ）第５０７１号
神奈川県川崎市川崎区殿町２丁目10―10―105、開始決定時の住所神奈川県横浜市神奈川区菅田町1562―201
破産者　齊藤　信孝
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１１４号
東京都大田区池上７丁目26番６号
破産者　株式会社富士バイオックス
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２１３号
東京都世田谷区千歳台４丁目30―４―102
破産者　野呂　勝広
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２２６号
東京都中野区鷺宮５丁目８―５―202
破産者　智内　好文
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４５３号
東京都台東区東上野６丁目18―17　カーサ・ミナガワ８Ａ
破産者　塚越　嘉秀
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０６１号
東京都八王子市本町12―２―303、開始決定時の住所東京都八王子市暁町１丁目35―10―210
破産者　佐藤　一壽
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４６９号
東京都豊島区西池袋３丁目29番11号
破産者　株式会社リアライズ
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４７０号
東京都豊島区西池袋３丁目29番11号　泉ビル４階
破産者　株式会社都市コミュニティ
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４７１号
千葉県柏市豊町２丁目２―８―602
破産者　岩下　知良
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５１４号
東京都台東区浅草橋３丁目10番８号　佐々木ビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区浅草橋３丁目10番８号
破産者　株式会社ＢＲＡＶＥ
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５１５号
埼玉県川口市朝日６丁目12―16
破産者　湯田　正人
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５２２号
東京都台東区浅草橋２丁目25番７号
破産者　有限会社クロスオーバー
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５２３号
東京都江東区亀戸１丁目８―９―301
破産者　冨永　光彦
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５４６号
東京都台東区上野５丁目12番９号
破産者　株式会社ＯＰ宝飾
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５７２号
神奈川県横浜市青葉区荏田町321、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区富ケ谷１丁目18番３号
破産者　有限会社ミストラ
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５８７号
東京都新宿区百人町２―７―９　ＳＴＫビル２Ｆ
破産者　株式会社がやみネットワークコーポレーション
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５８８号
東京都北区滝野川７丁目21―13―301
破産者　金　　哲鎬
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５９０号
東京都調布市多摩川６丁目12―３　調布マンション16
破産者　石丸冨美子
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５９６号
東京都江東区猿江１丁目６―10　第２安川マンション302
破産者　鈴木　真実（旧姓相馬）
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６０１号
東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号　恵比寿ガーデンプレイスタワー18階
破産者　株式会社Ｓｐｏｒｔｓ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６０４号
東京都豊島区池袋１―16―33―７Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区西池袋５丁目20番16号
破産者　株式会社ディーエクセル
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部